

No. 182

令和元年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会

目次

平成30年度一般会計決算報告……	2～3
令和元年第7回定例会……	4～6
村施設使用料等一覧……	7
ズバリ! 村政を質す……	8～13
研修会参加報告・編集後記 ……	14

議会だより

9月議会



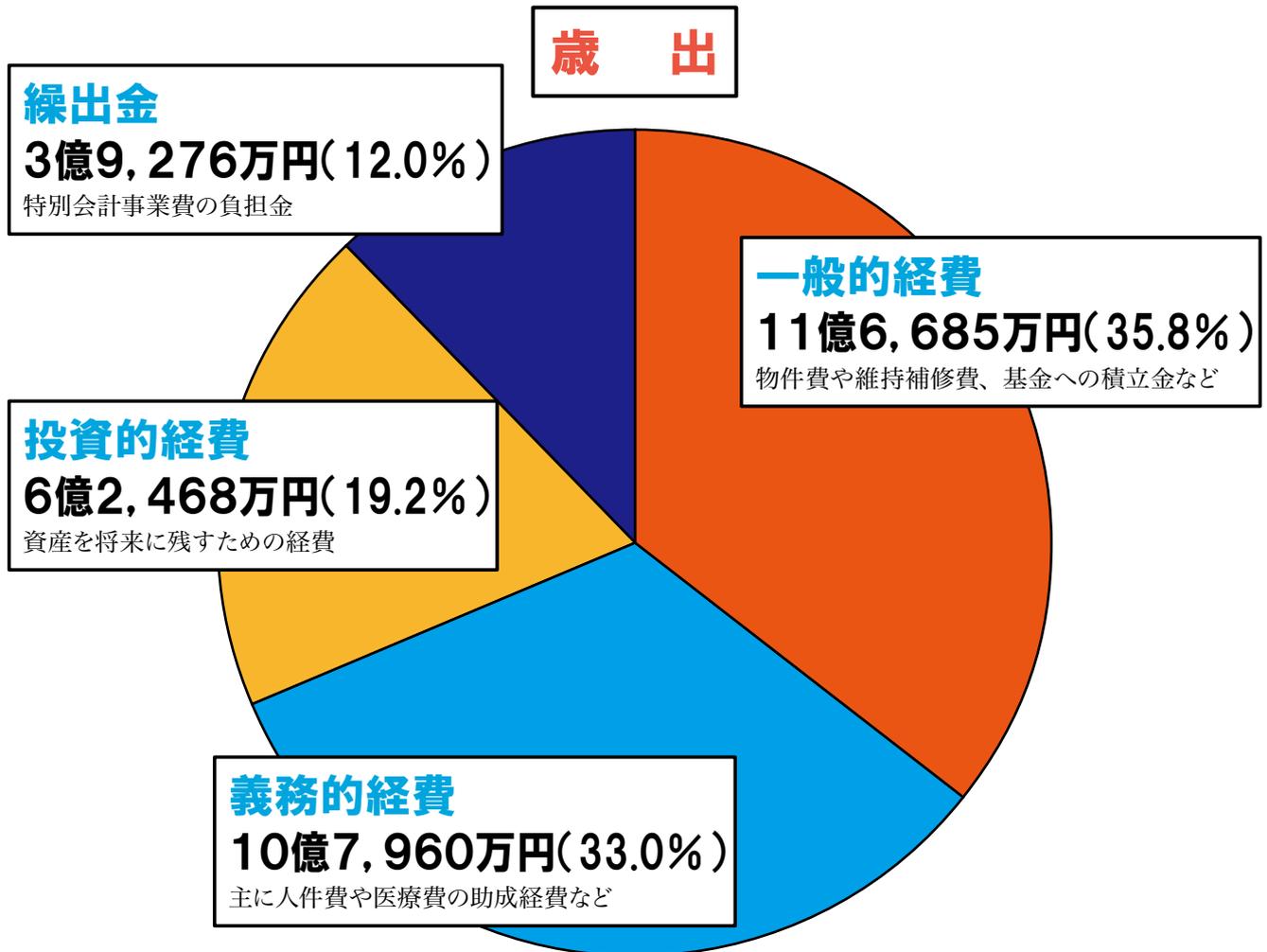
それぞれのベストを目指して
全力を誓う!

詳細は14ページに掲載

万円を認定！

一般会計
特別会計

32億6,389万円
12億2,077万円



一般会計歳出総額32億6,389万円（0.6%減）

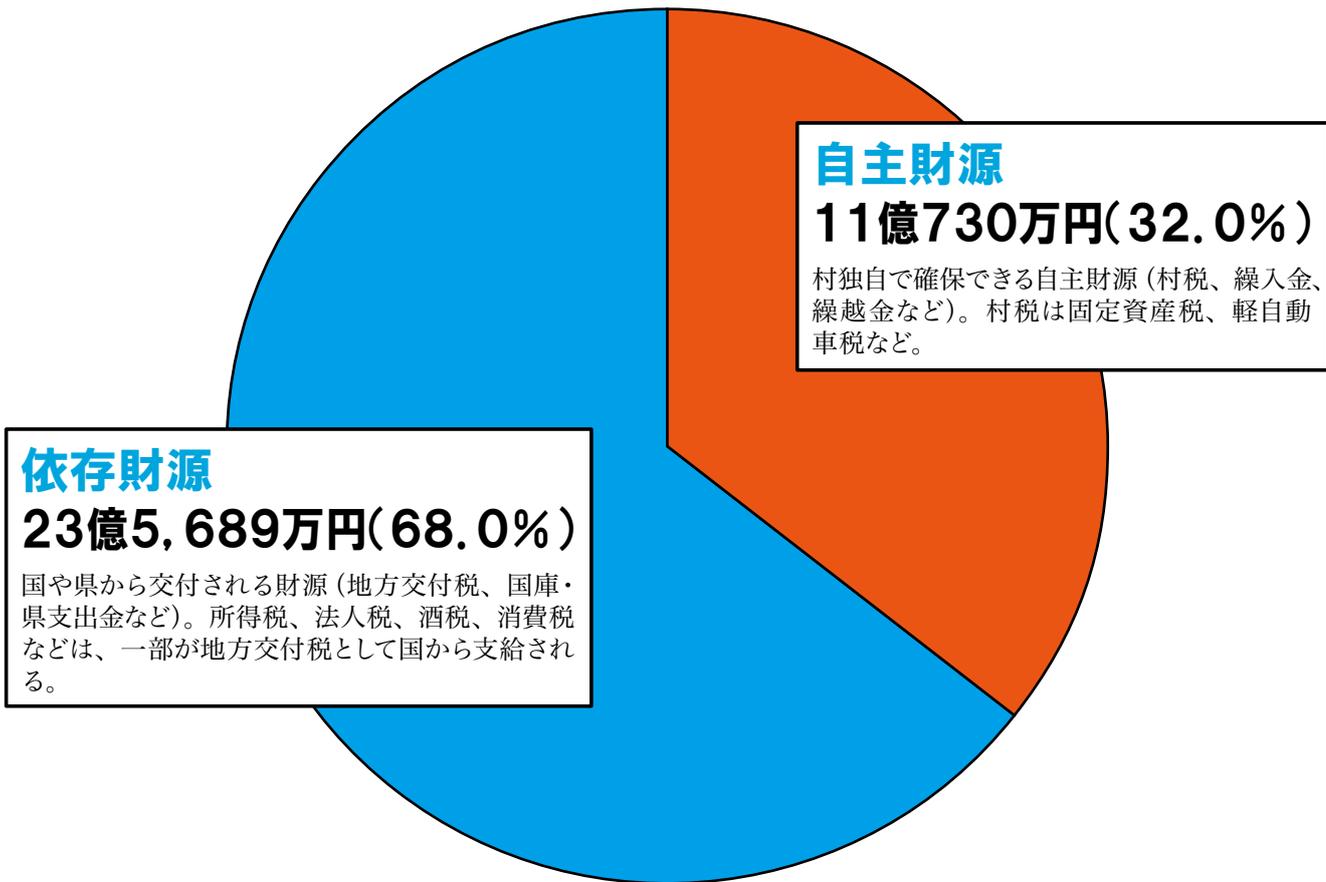
決算額および前年との増減比較

会計名	平成30年度歳出	平成29年度歳出	増減
一般会計	32億6,389万円	32億8,448万円	2,059万円減
国民健康保険事業費特別会計	3億4,818万円	4億3,620万円	8,802万円減
簡易水道事業費特別会計	1億7,879万円	1億5,416万円	2,463万円増
特定環境保全下水道事業特別会計	2億6,320万円	2億9,515万円	3,195万円減
簡易排水施設事業特別会計	162万円	265万円	103万円減
農業集落排水事業特別会計	4,363万円	8,310万円	3,947万円減
介護保険事業特別会計	3億5,745万円	3億4,183万円	1,562万円増
後期高齢者医療特別会計	2,790万円	2,731万円	59万円増
一般会計 + 特別会計 歳出総額	44億8,466万円	46億2,488万円	1億4,022万円減

平成30年度一般会計・特別会計決算報告

決算総額 44億8,466

歳入



一般会計歳入総額34億6,419万円(1.7%減)

決算監査報告

代表監査委員

武藤 義憲 氏



総合意見

(1) 一般会計の村税徴収率を前年度比率からみると現年度分、滞納繰越分合計で0.3%増加しているが、財源確保の観点からより一層の徴収強化に努める事を望みます。

予算執行状況は有効適正であることは認めますが、健全財政を確保する観点から事務の効率化と経常経費等の節減、各事業の適正な財政運営の改善を図る事を望みます。

(2) 特別会計の各会計において様々な要因はあるが、収入と支出のバランスが必要です。今後、更に徴収担当課を中心に業務担当課との連携により、徴収率の向上を図り健全会計に努める事を望みます。

小椋元議員に対する問責決議案

議案提出の主な理由

第5回定例会後に6月27日付けの日本共産党北塩原支部名で発行、配布している『伸びゆく北塩原』2019年6月議会報告において以下の内容に抵触する記載があった。

1. 議員報酬の増額に関する議案提出における経過の記載
 - 事実とは異なる表記で村民に誤解を与えた
2. 議会軽視
 - 議会の価値と信頼性をき損するものである
3. 新人議員への冒とく
 - 『新人議員たちの初めての仕事は報酬値上げという事か』という表記
4. 議員職務の放棄
 - 招待を受けている村のイベントへの度重なる欠席
 - 所管事務調査の欠席
5. 議会運営の進行に関する非協力性
 - 議員同士が議会運営に関する議案の意見交換や調整、村の課題を共有する必要はないと時間内に帰宅する

また、上記以外でも現役最年長の現職議員として資質を疑う行動が多数みられる。

議員4人より議案提出

- 提出者 佐藤 善博 議員
- 賛成者 伊藤 敏英 議員、伊関 明子 議員、池田 睦宏 議員

全会一致で可決

懲罰動議

小椋元議員への懲罰について

懲罰委員会の設置（議員5名にて審議）
懲罰委員会での審議 議員活動3日間停止が妥当

上記内容を受け、本会議にて
議員活動3日の停止を全会一致で可決！

第7回 定例会

あらまし

令和元年第7回定例会が9月6日から12日まで、7日間の会期で行われた。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由の説明が行われた。4日目は小椋元議員に対する問責決議案並びに懲罰についての動議を審議・可決の後、5日目まで合計5名の議員の一般質問が行われ、村政を質した。5日目の午後から6日目の午前まで各常任委員会に分かれて、一般会計及び特別会計の決算を中心に審議を行い、6日目午後と7日目の午前、各議案の質疑・討論・採決を行い、合計33の議案（追加議案も含む）が行われ、原案可決が32案、同意が1案となった。

一般会計決算質疑

【問】蟹巻 尚武議員

裏磐梯多目的グラウンドはいつ完成するのか。

【答】(商工観光課長)

グラウンドは昨年完成しました。

【問】管理棟が完成すればすべて完成となるのか。



【答】(商工観光課長)

今年度に管理棟の設計を行い、次年度に建設という事で計画をしております。

【問】池田 睦宏議員

臨時職員の雇用について、なぜ6ヶ月雇用なのか。

【答】(総務企画課長)

地方公務員の制度または臨時職員という性質上6ヶ月雇用となっております。

【問】6ヶ月雇用では

保障とか雇用の継続性が立たず集中出来ないという声もある。また、国も非常勤雇用や非正規という言葉を無くしていく動きがある中で、村ではこのまま続けていくのか。

【答】(総務企画課長)

法改正を受け令和2

特別会計決算質疑

【問】佐藤 善博議員

特別会計全般ではあるが、不納欠損、収入未済額1800万円があり、一般会計からの繰入金があるが、きちんと回収できていれば繰入金も減ると思われるが村の考えを伺う。

【答】(建設課長)

村民の皆様に使っていただいた分はきちんと納めていただくよう関係各課と臨戸徴収など行いながら努力してまいります。不納欠損額については、対象の方が亡くなり、相続する方もいないなど回収が出来ないものを計上させていただいております。

年度より会計年度任用職員制度の導入に向けて制度設計を行っており年間の安定した雇用につながるかと思われま

【問】観光費の委託料に

ついて、事業計画として民間業者との連動はうまくいっているのか。採算性の検証は行っているのか。

【答】(商工観光課長)

各業者と協力し事業を進めております。ヘルスツーリズム、サイ



クルツーリズムについては計画作成のための調査の段階でありますので、観光誘客に取り組んでまいります。

【問】伊関 明子議員

学校等で必要としている機材などきちんと確認を行っているのか。

【答】(教育課長)

学校と教育委員会で予算編成時に学校の要望を伺いながら編成をおこなっております。



令和元年度
一般会計補正予算質疑

【問】池田 睦宏議員

移住支援給付金事業について、利用するた
めにはかなりハードル
が高い内容で実用性が
ないと考えるが、空き
家バンクのサイトや他
の情報とリンクさせ利
用しやすいようにする
べきではないか。

【答】(総務企画課長)

指摘いただきました
点については非常に有
効かと思われまますので
進めていきたいと考え
ております。



【問】佐藤 善博議員

電気柵の関係だが、
使い方により効果が異
なるため、指導者が必
要と考えるが、そういつ
た費用は見込んでいる
のか伺う。

【答】(農林課長)

電気柵購入業者から
各農家が指導を受けて
いると思えますので、
指導者の費用について
は見込んでいません。

【答】(住民課長)

幼児教育、幼稚園の
無償化について、いま
で本村では先行して無
償化を行ってきたが、
これ以外にも先行して
実施できるものを考え
ているのか。

今回の無償化に対す
る国からの補助は継続的
な補助金ではないため、
今後は財政面を見なが
ら検討を行っていきたく
と考えております。



【問】佐藤 善博議員

レイクウッド地内の
水道工事について、作
つたあとから壊れてい
くような状況であるが、
単年度の計画ではなく
年次計画をたててやっ
ていくべきではないか。

【答】(建設課長)

水道管の整備につ
いては国の補助を受け
ながら年次計画で実施
しておりますが、レイク
ウッドの件については
緊急的に計上させてい
ただきました。

経済厚生常任委員会
副委員長が新たに選任
されました

新副委員長
遠藤 祐一 議員



人事案件

教育委員会委員の任命
について、9月30日
任期が満了となる酒井
隆司氏について、再任の
追加議案が提出され、全
会一致で同意となった。

酒井 隆司 氏(剣ヶ峯)



任期
令和元年10月1日
令和5年9月30日

陳情・請願

陳情第10号

幼児教育・保育の無償化
の実施に伴う陳情書

陳情者

福島県保育連絡会
代表 大宮 勇雄

主な内容

- 10月からの幼児教育・保育無償化の実施に当たり、すべての子どもに格差なく、質の高い保育を保証する立場から以下について陳情します。
- 1. 給食食材(副食費)の取り扱い、無償化について
- 2. 無償化実施にかかわる認可外保育施設等への対応について

結果

趣旨採択

10月1日からの消費増税に伴う 各施設の使用料等の条例を可決しました！

◆村の各施設の使用料等◆

議案	施設・設備等	使用料等	
		変更前	変更後
北塩原村立学校施設使用料条例の一部を改正する条例	・体育館 ・運動場	1,080円 540円	1,100円 550円
北塩原村生涯学習センター条例の一部を改正する条例	・多目的ホール ・会議室、和室 ・多目的大ホール	3,240円 1,080円 4,320円	3,300円 1,100円 4,400円
北塩原村体育施設条例の一部を改正する条例	・体育館 ・運動場、テニスコート ・暖房使用料	1,230円 610円 1,080円	1,320円 660円 1,100円
北塩原村活性化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	・アリーナ ・和室	1,230円 1,080円	1,320円 1,100円
北塩原村生活改善センター設置に関する条例の一部を改正する条例	・大会議室 ・小室	3,240円 1,080円	3,300円 1,100円
北塩原村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	・大集会室 ・小室	5,400円 1,080円	5,500円 1,100円
北塩原村保健センター条例の一部を改正する条例	・施設利用料	1,080円	1,100円
北塩原村墓地公園条例の一部を改正する条例	・墓地使用料	540円	550円
北塩原構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	・大会議室 ・小室	3,240円 1,080円	3,300円 1,100円
北塩原村自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	・施設利用料	1,080円	1,100円

◆上下水道関係◆

議案	施設・設備等	税率	
		変更前	変更後
北塩原村生活排水処理施設等設置条例の一部を改正する条例	・上下水道、下水施設使用の税率	100分の108	100分の110
北塩原村水道条例の一部を改正する条例			
北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例			



- 1 伊藤 敏英 議員 9
 - 人口減少対策について
 - 村長の政治姿勢について
 - 防災体制について
- 2 池田 睦宏 議員 10
 - クマによる旅行者の人身被害について
 - 五色沼の売店と旅行者の間で発生したトラブルについて
 - 今後の観光振興の取り組みについて
- 3 佐藤 善博 議員 11
 - 村長の政策方針について
- 4 伊関 明子 議員 12
 - 裏磐梯での期日前投票について
 - 防災・減災について
 - 五色沼のビューポイント確保について
 - 「人とクマの住み分け事業」の地区決定について
 - 公共交通機関について
 - 除雪について
 - 一人暮らしの高齢の方の除雪について
 - 『北塩原村の歌』の普及について
- 5 若林 幸子 議員 13
 - 全国学力テストと来年度から授業時数が増えることについて
 - 幼稚園の早朝保育について
 - 夏休みの観光客の状況について
 - 社会福祉協議会の職員について

ズバリ!!

村政を質す!!

5人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることをいいます。

人口減少対策について、6月議会の質問とまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を問う

問 この前質問したように村営住宅では家賃が急に上がるなどの問題に対策を検討するとの事であったが、検討の結果と今後どのようにしていくのか伺う。

答（建設課長）

村営住宅建設について、所得制限や入居条件に縛られないように弾力的に運用できる方法を検討しております。また、家賃の値上がり分の補助につ

いても検討を進めていますが、結論まで至っていない状況です。早急に結論を出すようにしていきたいと思えます。

問 北塩原村まち・ひと・しごと・創生総合戦略の進捗状況を伺う。

答（総務企画課長）

総合戦略では68事業に取り組んで来ましたが平成30年度末の時点では完了した事業が49事業、完了していないまたは未実施の事業が19事業です。

問 この計画は村にとってとても重要である。しかし、未達成や未着手があるという事は組織として問題があるのではないのか。このような内部状況で県や全国の町村会の要職など就くべきではない。責任をどう考えているか。

答（村長）

村の事もしっかりやらなければいけないと考え

ております。そして村だけでは対応できない部分もありますので相談をしながら村づくりを進進してまいります。

問 移住者を増やす対策として、目標値を記載しており、単純に計算すれば約260人が増えるわけだが、住宅用地、公営住宅、どこにできたのか。

答（総務企画課長）

村が整備する住宅用地は現在計画中で0区画で未達成です。公営住宅についても、現在58戸で、64戸は未達成です。空き家改修は平成30年度は活用の実績は0件です。

問 移住希望者をサポートするための数々の事業についても目標値を挙げているが、相談員の設置を進めるほか、空き家を利用した企業の支援を実施するとある。また、企業支援2人。相談員は3人とある。国、県、文化財指定件数3件。ふ

るさとづくり寄附金1500万。子育て支援推進会議の設立。常設交流広場設置2ヶ所。ファミリーサポートセンターの設置。これは実施されたのか伺う。

答（総務企画課長）

伊藤議員がただされた指標については、達成できていないという状況です。

問 結婚を希望する村民を支援する環境づくりの推進という件では、出会の場を創出するとあり、参加者80人を達成するとうたっている。結婚相談員を5人養成することとなっているが、決まった人はいらぬのか。婚活支援による成婚組数5組は達成したのか。

答（総務企画課長）

出合いイベントの参加者数、結婚相談員の設置者数、支援により成婚の組数、これにつきま

しては、達成できていないという状況です。

村長の政治姿勢について伺う。

問 県町村会会長、全国町村会副会長などに就任し、村の行政に支障はないのか伺う。

答（村長）

6月から8月にかけて会議や県、国への要望活動もあり日程が多い状況でありました。今後も公務により村を離れる場面が増えますが、一方で村単独では調整が困難な問題も全国各地の貴重な情報を得る機会もあると思えますので議員の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願いいたします。



伊藤 敏英

池田 睦宏



多発する熊の人身被害について問う

問 クマの人身被害について続いているが、原因と対策について伺う。

答（農林課長）

五色沼の被害では、県や関係機関と現地確認をした結果、誘引材料は確認できない状況でした。対策としては、巡回や遊歩道上へ注意看板の設置、草刈りやクマ鈴及び発光式鳥獣防除機器の設置、防災無線や村広報、ホームページでの注意喚起などを講じました。さらに、来年度、県の助成で村の鳥獣対策専門員を設置

するため準備を進めております。

問 現在設置したクマ鈴が無くなってきている。また、県や環境省が集まった会議を行った際、私も参加したが、対策の可視化をとという事であったが、その活動が見えない。旅行者の窓口となるビクターセンターやサイトステーションとの情報発信の共有は出来ているのか。

答（農林課長）

クマ鈴については商工観光課より追加発注しているとの事です。対策の可視化については目撃情報をマップに落とし込み、それを観光施設等で周知できればと考えています。

問 人の生死に関わる問題であり、重要性の高い問題である。村民や観光客の安全を守る村長として、農林課、商工観光課、関係各課と一丸となって取り組んでいく意思はあるのか。

答（村長）

農林課だけの問題ではないと考えております。関係各課・機関と連携して全力で取り組めます。

五色沼の売店と旅行者のトラブルについて

問 五色沼のトイレ利用について、教育旅行で来村した中学校から県を通じ観光協会にクレームが入ったとの事だが村としてはどのような対策を講じたのか。

答（商工観光課長）

村では関係事業者から話を聞くと共に、来村された中学校や旅行会社を訪れて状況を説明し、今後とも継続して教育旅行へ来て頂けるよう依頼をしてきました。今後ともお客様に楽しんでもらえるように進めてまいります。

問 観光プラザのトイレ

への誘導看板の設置について、小さな看板が暫定的に設置されているだけである。根本的な駐車場の誘導から利用者の導線を考えないか。また、売店のトイレ利用に関してどの程度話は進んでいるのか。

答（商工観光課長）

8月下旬に高さ1.5m、幅40〜50cmの案内板を3か所設置しました。売店のトイレ利用に関しては話を重ねており、行政と協力していくのであればと一定のご理解は得られたと思いますが、最終的な合意には至っていない状況です。

問 観光プラザから遊歩道までの道について進捗を伺う。

答（商工観光課長）

観光プラザから直接遊歩道への道について、付

近のキャンプ場へお願いへ行きましたが敷地の真ん中を通るのは認められないとの事であり進んでいない状況です。

問 観光プラザから直接遊歩道に出る道について、2年前に話があり私が話をつないだのだが、当時はキャンプ場所有者からも理解が得られて進むものと思っていたが、その後放置していたのでは同意が得られないのも当然ではないか。

答（村長）

今後、土地所有者や環境省と相談しながら検討をし観光プラザを有効活用して参りたいと思っております。



魅力のある観光と 農業の村づくり について

問 村長の政策方針の中で、『地域資源の魅力を高め、誘客、観光施設、多彩なツーリズムを通じ、

四季の魅力をPR』とあるが、五色沼の景観が悪く観光客に不評である。村の対処について伺う。

答（商工観光課長）

平成20年度からビューポイントの確保について、国・県へ要望してきました。その結果、平成29年



佐藤 善博

にはるり沼に展望台が設置されました。また更なる要望活動の結果、7月にふくしまグリーン復興構想が公表され、五色沼の新たなビューポイントの選定、整備、展望台の改修に向けて検討が始まったところであります。

問 対策が遅いのではない

か。クマの件でもそうだが、今のお客さんに対応していかねければいけないのではないか。そのために村長はもつと要望に行き、誠意を見せていかねければいけないのではないか。

答（村長）

今まで対策を試し、県や国へ要望も行きました。今回、ふくしまグリーン復興構想で国立公園の見直しが図られ、ビューポイントの確保という事でスタートしました。引き

続き委員会で意見をまとめて要望活動したいと考えております。

問 観光客のクマ被害に

ついて対策を行っているが、観光客が安心して来ても今度はトイレ問題などもある。6月の議会では7月末までに対応することであったが、我々が議会が結果を聞いたのが8月下旬であった。なぜ遅くなったのか。また、その判断を村長はいつ行ったのか伺う。

答（村長）

6月議会終了後から、訪問し期間を限定したキャンプ場の通過について協力の依頼をしましたが、同意が得られませんでした。また、五色沼の売店にも、協力をお願いをし、最終的に、売店のトイレ利用については村で一部費用を負担もやむを得ない

と26日に判断し、この時期となりました。

問 経費を一部負担するの

であれば、なぜここだけなのか。やるのであれば全ての施設に実施すべきではないか。

答（村長）

昨年まで五色沼の施設に対して水道料の一部を負担した経緯があり、観光プラザの完成後、補助金をやめました。ある程度解放して頂いているようでしたので、この施設にいくらかでも払うべきと考えております。

問 個々の施設だけとい

うのは納得がいかない。他の自治体では、公共のトイレを持たず、それぞれの施設に補助をすることで町全体で取り組んでいるところもある。裏磐

梯・北塩原村のブランドを守るためには取り組むべきではないのか。

答（村長）

五色沼を見に来る方の8割、9割は毘沙門沼を訪れます。全部に補助をすることは難しいと思いますが協議して参ります。



伊関 明子



期日前投票で7月の実施の結果と11月県議選での実施について

問 7月に実施された参院選での裏磐梯の期日前投票の結果と11月の県議選での実施予定について伺う。

答（総務企画課長）

7月の実施では2日間で延べ115人の方が投票しました。11月についても、2日間実施することと9月1日開催された選挙管理委員会で確認しました。

問 11月の実施について各区長などと話し合い

は行っているのか。また、本庁と同じように投票が出来るようになることは公助の基本である。その後の考え、決定事項を伺う。

答（総務企画課長）

区長と選挙管理委員会での話し合いは行っておりませんが、11月の選挙後には選挙管理委員会で様々な検証を行っていく予定です。

防災・減災について

問 防災・減災について6月に質問をしたがその後の進捗状況を伺う。

答（住民課長）

マニュアル作りの基礎となる多方面からの意見をお聞きするため関係者を交えた座談会形式のようなものの実施と、専門家を招き防災勉強会を年内に開催する事を計画し準備を進めております。

問 有事の際、現在のレベルでしか対応が出来ないという事になるが、この件について県や国に対し、連携や要請についての働きかけは行ったか伺う。

答（住民課長）

村では今年度の計画の見直しを行っております。また、火山については数多く県でも会議が行われており、12月には火山防災協会主催の訓練も計画しており、専門家の知見など取り入れながらマニュアル作りに生かしていきたいと考えております。



五色沼ビューポイントの確保について

問 ビューポイントの確保について作業のスケジュールと新たな雇用は生まれるのか伺う。

答（商工観光課長）

五色沼自然探勝路歩道管理検討会が再開され、3回の調査を実施し、次年度以降の計画の検討を行っております。環境省が主体となっております。新たな雇用については現時点ではわかりません。

人とクマ「すみ分け」事業の地区決定について

問 裏磐梯地区が追加決定となったが範囲とスケジュール、また、新たな雇用が生まれるか伺う。

答（農林課長）

この事業の範囲は裏磐梯地区全体となる予定です。10月上旬に関係者を集めた勉強会を実施したいと県から話がありました。新たな雇用はありませんが、専門員を雇用するために、県の協力のもと進めております。

「北塩原村の歌」の普及について

問 村民が歌を口ずさめるよう、昼の防災無線の音楽や、各学校の行事等で使用すべきであるが考えを伺う。

答（総務企画課長）

村の歌について、各小中学校では行事や朝の放送などに活用いただいております。次年度予算に計上できるよう検討して参ります。

全国学力テストについてと翌年に授業時数が増える事について伺う

問 全国学力テストの結果を踏まえてこれから当村としてどのような指導計画の方針を立てるのか、県の方針や村の考えを伺う。

答（教育長）

テストの結果を受け、今年度の学力向上の総合計画に照らし合わせた補充指導や取り出し指導を強化し、個々の能力、それから適性を

見極めた指導を進めている状況でございます。小学校の授業時数の増加への対応につきましては、本村では、1年前倒しで授業時数の増加に対応した教育課程を編成しております。

問 夏休みに入ってからなぜ急に早期保育を始めたのか伺う。

幼稚園の早期保育実施について伺う

答（教育課長）

要望が寄せられ、検討した結果、利便性の向上と子育て支援にもつながるため、この夏休みから実施しました。

問 保護者が何年も前から希望していたと聞いている。保護者の間では村長のお孫さんが入り、そう言ったというのも聞こえるがそれは事実か。

答（村長）

6月の総合教育会議でそういった声があるので、それを初めに知り、状況を確認したことはあります。

すが、孫が入園したからそうさせたという事はありません。

社会福祉協議会の職員について伺う

スタッフが少なく事務局が手伝う様子もない辞めていく人も多いようであるからもっと村民を雇用し現場に人を配置するべきではないか。

答（住民課長）

問 職員の配置について何人雇用しているか。また、社協に携わっている方は、全部で何人か、村内は何人、村外からの雇用は何人かを伺う。

答（住民課長）

職員の配置ですが、9月1日現在で総数23名であります。村内外の雇用の内訳は、23名のうち村民は13名、村外は10名という状況です。

若林 幸子



答（教育長） 小林さやか氏の招聘については、手続きや金銭的な問題があると思われ、お約束はできないかもしれませんが、検討してみたいと思います。



議会活動報告

議会運営委員会研修調査

令和元年10月1日～2日

議会運営委員会では、「議会基本条例」の制定に向けた検討を行うため、栃木県野木町を訪問し調査を行いました。地方自治体の責任の範囲が増えて来ている近年の変化に対応し、議会の役割を果たせるよう検討していきたいと思えます。



旧下野煉化製造会社煉瓦窯（国指定重要文化財）

表紙の紹介
小学校陸上競技大会

9月25日にさくら小学校で、さくら・裏磐梯2校による陸上大会が開催され、両校の5・6年生合わせて50名が、晴天の秋空の下、7種の競技で競い合い、交流を深めました。



議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は 12月6日 開会予定です。

村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

お問い合わせは議会事務局まで。

TEL:(23)3263 FAX:(25)7358

HPアドレス: <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

編集委員

委員長 伊藤 敏英
副委員長 若林 幸子
委員 遠藤 祐一
委員 池田 睦宏
委員 小椋 真

『編集後記』

秋涼の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、早いもので裏磐梯の山々も色づき始めました。今年度も半分が終わり、定例議会も2回が終了したところです。議会だよりでは、これから村が向かう未来について、村民の皆様に分かりやすく親身になってお伝えしていけるよう努力して参ります。

ご意見などありましたら是非お寄せください。

委員一同